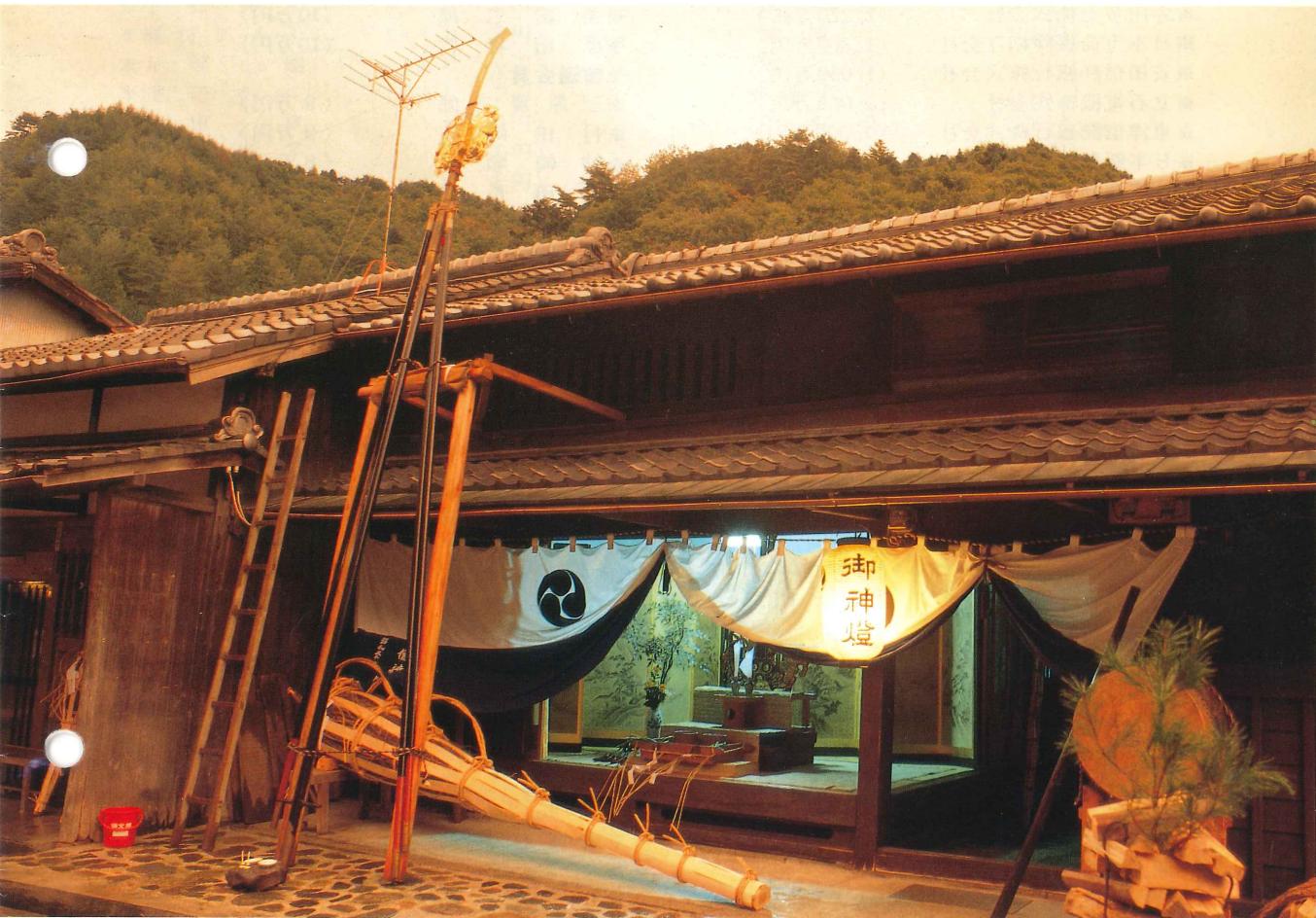




京都市文化観光資源保護財団

会報

No. 46



もくじ

京のよさをまもって(9)「能とその伝統」金剛流宗家
古い寺に住んで (23) 三時知恩寺門跡

京のみちを歩く (6) 「島原」

目で見る京の文化財 (16) 「京の町なみ」

わたしと京の文化財(13)「上賀茂と社家」

(財)賀茂県主同族会 理事長 岩佐氏熙

紹介「時代祭維新勤王隊列」平安講社第八社常務理事 山根治三郎

京の伝統行事芸能(9)「八瀬赦免地踊」(社)八瀬童子会々長 山本六郎

保護財団の活動

金剛 巖 P 4

久我信成 P 6

P 7

P 8

P 10

P 11

P 12

P 15

会報題字 理事長 佐伯 勇
表紙 鞍馬の民家と火祭鉾飾り

会報
No. 46 61. 10. 1

編集・発行

財団 京都市文化観光資源保護財団

法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606 電話 075-752-0235 (代)

募金にご協力いただき
ありがとうございました

寄付者芳名録（敬称略）61.3.31～61.8.31

一法人及び団体の部

〔特別会員〕

※京都中央信用金庫 <4,000万円>
※安田多七株式会社 <2,270万円>
※日本生命保険相互会社 <1,300万円>
※安田信託銀行株式会社 <1,050万円>
※立石電機株式会社 <1,000万円>
※東洋信託銀行株式会社 <1,000万円>
※日本新薬株式会社 <1,000万円>
※株式会社ワコール <800万円>
※阪神電気鉄道株式会社 <750万円>
※山一證券株式会社 <280万円>
※京都府旅館不動産株式会社 <200万円>
※厚木市立睦合中学校生徒会
<58万2千3百6拾9円>

〔普通会員〕

※株式会社灰孝本店 <36万円>
※京阪コンクリート工業株式会社 <33万円>
※織 悅株式会社 <24万円>
※厚木市立厚木中学校第3学年修学旅行生一同
<20万6千7百9拾5円>

※株式会社西陣まいづる <18万円>

※旅館 松葉亭 <17万円>

※株式会社 曽根商店 <14万7千円>

〔賛助員〕

※ヤマカワ株式会社 <8万3千円>
※株式会社京都相互銀行秘書課 <7万円>
※厚木市立玉川中学校 <5万9千2百5拾2円>
※株式会社 丸美屋 <5万円>
※向井石油株式会社 <3万1千円>
※トクデン株式会社 <1万5千円>
株式会社 装和 <5千円>

一個人の部

〔特別会員〕

※狩 郷 修 <56万1千円>
※梅 岡 大祐 <40万8千円>
※高 橋 政 幸 <36万円>
※加 勢 满 男 <22万円>
※今 井 雅 治 <18万円>
※高 島 国 男 <18万円>
※丸 山 未 樺 <17万5千円>
※岡 本 保 止 <15万2千円>

※田 中 正 男 <15万1千5百円>
※天 野 和 夫 <15万円>
※奈 良 行 博 <14万円>
※竹 内 キ ミ 子 <13万5千円>
※山 崎 章 章 <13万円>
※高 橋 一 男 <12万2千円>
※今 井 栄 一 男 <11万5千円>
※弘 津 友 三 郎 <11万円>
※竹 内 孫 兵 衛 <11万円>
※上 野 山 志 津 子 <10万円>
※柴 田 二 郎 <10万円>
※原 山 喜 代 <10万円>

〔普通会員〕
※三 原 慶 三 郎 <9万円>
※村 田 陶 苑 <9万円>
※神 崎 順 一 <8万2千円>
※上 田 長 雄 <8万円>
※加 藤 雅 一 <7万9千円>
※奥 崎 一 郎 <7万2千円>
※新 畑 忠 正 <7万円>
※大 嶋 真 治 <6万7千円>
※加 来 大 忍 <6万円>
※那 田 可 つ <6万円>
※川 口 多 恵 <5万円>
※寺 島 常 藏 <5万円>
※辨 官 弘 晃 <5万円>
※松 田 元 元 <5万円>
※山 田 省 曹 <5万円>
※田 村 芳 子 <4万7千円>
※安 田 孝 夫 <4万6千円>
※今 井 憲 一 <4万2千円>
※池 田 正 太 郎 <4万1千円>
※井 田 喜 智 郎 <3万9千円>
※平 野 昭 子 <3万8千円>
※田 尻 正 雄 <3万7千5百円>
※岩 井 貞 三 <3万6千円>
※青 木 文 子 <3万5千円>
※上 田 真 一 <3万4千円>
※遠 藤 伊 之 助 <3万4千円>
※大 野 健 三 <3万3千円>
※田 井 四 郎 <3万2千円>
※松 嶋 芳 子 <3万1千円>
※岡 本 忠 夫 <3万円>
※宮 下 滿 喜 子 <3万円>
※西 原 寿 子 <2万9千円>
※閏 崎 み の り <2万9千円>
※金 井 利 夫 <2万7千円>
※舟 木 八 重 子 <2万7千円>
※前 田 ふ み <2万7千円>

※山 田 順 三 <2万4千円>
※伊 藤 重 和 <2万3千円>
※谷 美 千 代 <2万3千円>
※近 藤 吉 男 <2万2千円>
※佐 村 伸 一 <2万円>
※島 田 崇 志 <2万円>
※野 田 平 三 郎 <2万円>
※米 谷 栄 二 <2万円>

〔贊助員〕
※野 村 鉄 治 <1万9千5百円>
※小 松 好 子 <1万8千円>
※梶 村 ふ み 子 <1万7千円>
※寺 嶋 瑛 瑛 <1万7千円>
※渡 辺 き く <1万7千円>
※西 田 實 實 <1万5千円>
※手 塚 栄 子 <1万4千円>
※澤 村 彰 彰 <1万1千円>
※高 木 公 三 郎 <1万1千円>
※古 川 寛 寛 <1万1千円>
※古 谷 喜 十 郎 <1万1千円>
※福 崎 煥 煥 <1万百円>
今 井 志 加 <1万円>
※杉 田 実 実 <1万円>
高 橋 参 之 介 <1万円>

山 田 庫 市 <1万円>
※横 田 与 一 郎 <9千円>
※川 村 弘 子 <8千円>
※萩 原 泰 子 <8千円>
※松 田 良 雄 <8千円>
※渡 辺 澤 子 <8千円>
※渡 辺 澤 子 <8千円>
上 田 と 志 子 <6千円>
※芳 田 愛 子 <6千円>
※高 沢 き み <4千円>
※貴 濑 勝 久 <4千円>
徳 野 博 裕 <3千円>
※石 田 裕 江 <2千円>
※小 笠 原 澄 江 <2千円>
※竹 下 喬 子 <2千円>
山 内 松 子 <2千円>
岡 本 茂 茂 <1千円>
岡 田 さ え 子 <1千円>
辻 敏 男 <1千円>
森 川 龍 一 <1千円>

〔※印は、追加寄付の篤志者、寄付金額は累計額。なお、昭和61年8月31日以降の寄付者の方につきましては紙面の都合により今後、順次紹介させていただきますので御了承下さい。〕

京都の文化財をまもる

5億円募金にご協力を

一京のよさをまもるこの運動への参加を

あなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい—

当財団では、現在5億円募金運動を全国的にすすめています。

京の四大行事をはじめとする京都の文化財をまもる5億円募金を達成するため皆様も金額の多少にかかわらずご協力をお願ひいたします。

○基金にご協力いただきます場合は、同封させていただいております納付書によりご送金下さい。

募金その他についてのお問い合わせは、当財団事務局まで

(075)752-0235(代)



能とその伝統

金 剛 巖

私どもの携わっております能楽は、古くは猿樂とよばれ、中世室町時代のはじめに、觀阿弥・世阿弥の父子によって大成された舞台芸術であります。大成と申しますのは、創始ということではありません。猿樂の能のおこりは、もっと古くに遡ることが出来ます。觀阿弥・世阿弥が大成しましてより六百年という、長い歴史をもって現在に伝えられております。これ程の伝統をもつ舞台芸術は他にはありません。かつて



は、猿樂の能などと呼ばれていましたが、明治以後は能楽と一般的に呼ばれて現在に至っております。この能楽の台本である楽曲を「謡曲」と申しております。

ただ、古くから伝わる事であるから、それを伝統と考えがちですが、いたずらに古ければよ

いと言うものではないと思います。価値のある原形がまずあります、それを継承していく過程において、技術と智恵が注ぎ込まれ、洗練されながら、継承保持されていかなければなりません。生きた命が、そこに波うたねばならないわけです。過去の原形が立派であっても、時間が絶してしまっては、現代では単なる遺産というほかありません。幸いなことに能楽は、伝承されてきた、そのいつの時代にあっても新鮮に生きづけ、更に磨きと工夫が積まれて成長してきました。

私達は生まれた時から、能楽に携わることが約束されていました。選択したわけではありません。連綿と続いて今日に至っております家業を継いでいるわけです。選択して入るには、あまりにも苛酷な道です。祖父そして父の背中を見て育



ちました私は、ごく自然に教えを受け入れ、きびしい修業も極めて当たり前のこととして当って参りました。気がつきますと、能楽師として舞台に立っていたわけです。自分と同じように、自分の息子にも仕向けました。息子もまた考えることなく、その道を継いでおります。伝統とは、こうして血の中に流れ連なっていくものだと思います。

こうして、受け継いできた、この伝統の重みを十分に受けとめて、それをどのような形で未来に発展させていくか、言うは易く行うは難し、その創意と工夫が、私達に課せられた使命だと思っております。

（金剛流 宗家）



—能楽養成会練習風景— 能楽の後継者の養成がおこなわれている



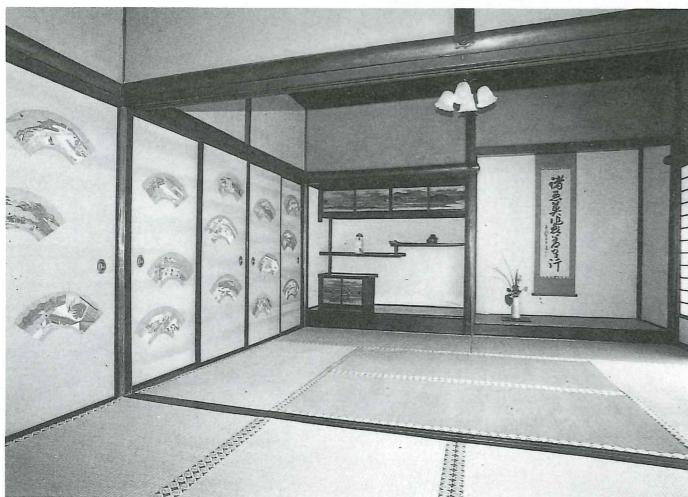


古い寺に住んで (23)

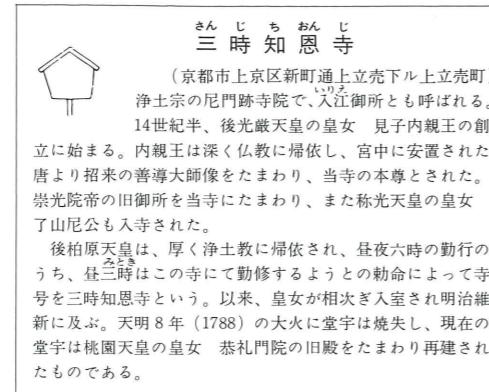
久我信成

開創六百年、恰も室町時代に当たり室町文化の中心地にあって、連歌師など文化人が居住し南は花の御所、西は近衛家新町通を隔てて、三時知恩寺^{いりえ}入江御所が所在されていました。

この古いお寺に入って60年、子供の頃から、次期門跡の座にあって、寺門経営、信徒の教化に青春時代をおくりました。やっと、成人になって、これからという時に太平洋戦争が起こり戦争は激しくなり寺宝の疎開をしなくてはならない様になり、大変苦労をいたしました。戦後は、運営の立ち遅れのため修理も出来ず、書院は雨漏りにて困難いたしましたが、信徒の方々や有縁の皆様方のお蔭によりまして修理が出来ました。これより先には、京都市文化観光資源保護財団より補助金の交付を頂き有難い次第で



書院は、長押に北山丸太を使用するなど他に類のない貴重な建物である



門跡寺院として格式あるたたずまいの玄関

あります。書院は、天明の大火後、時の御門主瓊林院宮様が桃園天皇々后恭礼門院様の御旧殿をたまわりましたので、内部の障壁画は「原

在中」の筆によると申します。

つづいて、本堂の大修理も済ませました。この度は、山門並びに築地塀の修理に取りかかりつつあります。これは、江戸中期の建造物といわれ薬医門としては、大変立派であるということです。築地塀も土の「有」がなく、日々往来する車の振動による破損がはげしく修理に大困難をきたすことになろうかと思われます。

往時の室町文化の町並みを保存す

る上からも、門跡寺院の集うこの一角はたいへん意義があり、京都の景観をのこすためにもより一層の文化財保存に、今後も懸念の努力をいたしたく思っております。

(三時知恩寺 門跡)



書院前庭

京のみちを歩く (6)

《島 原》

島原は、天正17年(1589)わが国で一番最初に公認されたといわれる遊廓のあとである。たびたびの移転のあと寛永18年(1641)に京都所司代の命によりわずか一日で今の地に移ったといわれ、ときあたかも九州島原の乱の直後であったので、誰がよぶともなく島原というようになつたという。柳に袖垣、天水桶を積みあげた辻行灯、廓の文字をデザインした提灯など、当時島原の唯一の出入口であった大門の付近はえもないわれぬ風情がある。門内には、揚屋の角屋、置屋の輪違屋など当時の面影をしのぶ格子造りの屋並が残っており、特に角屋は現存する最古の揚屋建築として重要文化財に指定されておりまた、輪違屋、島原大門はそれぞれ京都市指定及び登録文化財となっている。

—「京のみちを歩く」京都市文化観光局観光課発行より—



島原大門



◎ 交通案内
京都駅から 市バス 6, 206
四条河原町から 市バス 207
※ 島原口下車

京の町なみ

京都のまちは、中世から近世にかけ生まれた京町家と平安京以来の歴史を伝える大路小路がうまく調和し、江戸時代から明治時代にかけて美しい町なみ景観をつくってきました。

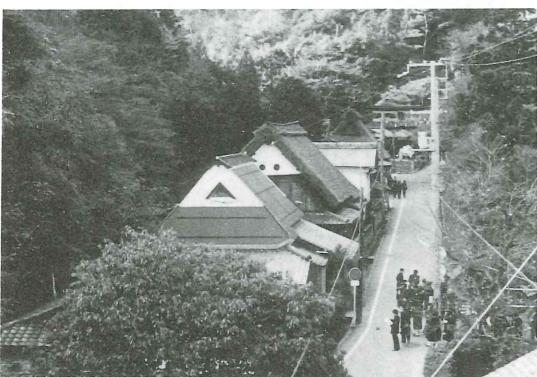
今回の目で見る京の文化財は、いまも京都らしい伝統的な町なみ景観が残る主な地域をとりあげ、それぞれご紹介いたします。



祇園新橋 重要伝統的建造物群保存地区。江戸末期から明治時代にかけて、芝居や芸能と結びつき形成された町なみで、京町家の伝統に祇園らしい趣きが加わっている。



産寧坂 重要伝統的建造物群保存地区。八坂の塔、高台寺など由緒ある社寺が点在し、坂や石畳の道に沿って京町家が並び、京都らしいたずまいの町なみ景観が保たれている。



嵯峨鳥居本 重要伝統的建造物群保存地区。奥嵯峨の自然を背景に、愛宕街道沿いに茅葺きの農家風建物や瓦葺きの町家が並び、街道集落の美しい町なみ景観が保たれている。



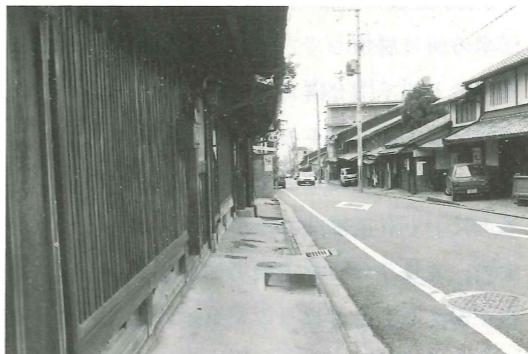
三条通 かつてのメインストリートであったこの通りには、明治・大正時代の歴史を伝える近代洋風建築や商家が多く残され、町なみ景観が保たれている。



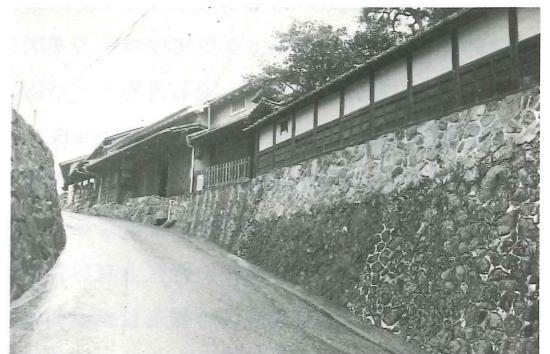
鞍馬 鞍馬寺の門前集落として又、若狭や花背、久多を結ぶ中継点として街道沿いに町なみが形成された。いまも古い町なみ景観が保たれており、毎年、10月22日にはこの街道において火祭がおこなわれる。(表紙写真掲載)



上賀茂社家町 上賀茂神社に仕えた神主や神官たちのすまい、いわゆる社家が明神川沿いや周辺に並び形成されたもので今日、他ではみられない特色ある町なみをつくっている。



鷺ヶ峰 かつて、本阿弥光悦の芸術村で知られるこの地域は、鷺ヶ峰街道沿いに町なみが形成された。今日、古い町なみも消えつつあるが、明治時代の面影を残す民家が一部残っている。



桜原 かつて、山陰街道の宿駅として栄え、参勤交代の大名が休憩したという本陣があったことで知られる。街道沿いに町なみが形成され、いまもところどころにその面影が残っている。



西陣 京都の伝統産業西陣織で知られるこの地域には、伝統ある京町家が並び瓦屋根のつづくその家なみは、京都の町なみの中でも最も美しいといわれる。



伏見 かつて、京都から高瀬川をへて淀川に通じる水運の拠点として栄え、日本有数の酒どころとして有名である。各所に、酒造業者の古い町家や伝統的な酒蔵があり、特色ある町なみ景観をつくっている。



わたしと京の文化財（13）

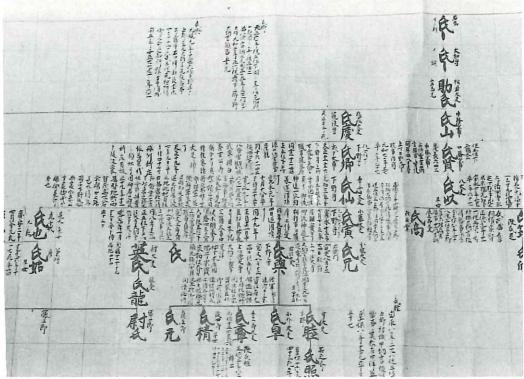
上賀茂と社家

岩佐 氏 熙

昭和61年7月27日上賀茂神社勅使殿に於て、恒例の系図展観が行われた。この系図は、賀茂禰宜神主系図或いは賀茂県主系図ともいい、代々賀茂別雷神社の神職として奉仕した家筋一社家一に伝わってきた系統的な横系図で、昭和44年国的重要文化財の指定を受けている。内容は、鎌倉書写の古系図1巻、江戸初期の中古系図2巻と江戸中期製作の家門一流形式をとった新古系図13巻、凡例並びに目録共計16巻より成り、本家筋のみならず他の兄弟の子孫等一族全部を網羅している。毎年1回夏期に虫干しをかねて一般公開を行い、古代文化の研究上有意義な催しとなっている。この系図を収蔵しているのは賀茂健角身命を遠祖と仰ぐ上賀茂神社社家（賀茂県主）の一族で現在、財団法人賀茂県主同族会を結成し、会員数は全国で360余家を数え、



都市の文化財として指定された岩佐家住宅。上賀茂に残る住宅の中でも古く、往時の屋敷構えをよく伝えている



賀茂県主系図のうちの氏一流衆中系図の一部
毎年10月末勅使殿で祖先祭を斎行し併せて親睦を深めている。また、上賀茂在住の会員は約60家で、社家屋敷は明神川沿いが有名であるが、夫々伝来の所に居住して古来の姿を伝え、おおよその特徴として門を構えて土塀をめぐらし、中門の門柱の上部に2本の冠木を通して鳥居形を形成し、その横外側に供侍ちの腰掛けが設けてある。又、上賀茂神社の神事、特に5月1日の足洗式、5月5日の賀茂競馬神事にはもっぱら同族が奉仕し、5月15日の葵祭には諸役、走馬の儀にも古式にのっとり一族で奉仕を続けている。

本年3月14日より礼宮文仁親王殿下には、御学友と共に修学院離宮を始め主として洛北の社寺を御視察になられたがその御計画の中に「賀茂別雷神社社家」が組み込まれており、同16日上賀茂神社御視察の折には当家へお成りになり前記の社家の特徴など更に詳しく御説明申し上げた。何分、有史以来始めてのことでの光榮の極みであるが、特に「賀茂別雷神社社家」に御関心が深いことはまことに忝く、祖先に感謝すると共に一層の自粛と健全な運営に覺悟を新たにした次第である。

（財団法人賀茂県主同族会理事長）



「紹介」

時代祭 維新勤王隊列

山根 治三郎

京の秋を彩る豪華絢爛の風俗絵巻をくりひろげる時代祭、京都市民の祭として明治28年より毎年、行われ京都市内各学区の講社によってそれぞれ時代風俗を受持っている。

朱雀学区、平安講社第八社では、時代祭行列の先頭を行く維新勤王隊列を担当している。10月22日の時代祭に、そなえて8月末より9月始めには学区役員によって勤王隊員の募集にかかる。講社本部より衣裳祭具一式を当日の出発点迄、トラック数台で運びこむ。隊員80名乗馬将校7名、アルバイト、人足、馬方、役員、供奉員と約130名の大世帯だから大変である。維新勤王隊は、他の講社と異なり音楽演奏と共に銃の操作、厳しい団体教練、隊列編成と約1ヵ月程度の練習期間が必要であり、大正10年より今



（平安講社第八社常務理事）



日に到る勤王隊員は、アルバイトではなく全員奉仕で参加し伝統ある隊士規律を守り、それを誇りとしている。然しながら、時代の推移と共に年々、青年層の隊員が集らず低年令層になるのも、やむを得ない現状である。

文化観光の京都に於ける時代祭、世界各国の人々が関心をもち、小学生は生きた教材として見ている時代行列なるが故に、其の責任も又、重大であると思う。

音楽練習に就いても練習場の確保がむづかしく、昨年度より毎年決った場所も出来て先づは一安心といったところです。より良き立派な勤

王隊列を作るには、多くの講社役員、音楽指導員の努力による尊い奉仕精神とチームワークによって始めて成しとげられるものと思う。今年度の時代祭も間近に迫り、9月20日には入隊式、そして音楽練習に入ります。今年度も平安講社第八社一同、心を新たにして迫力ある立派な維新勤王隊列を見て頂くよう努めています。

八瀬赦免地踊

京都の洛北 八瀬に伝わる八瀬赦免地踊は、毎年10月10日夜8時から、地元の秋元神社においておこなわれます。

この八瀬赦免地踊は、室町時代の風流踊りの面影を色濃く残している貴重な民俗芸能で、現在 八瀬童子会を中心に八瀬の人々により保存継承されています。



八瀬赦免地踊について

山本六郎

八瀬赦免地踊の由来は、延元元年正月（1336年）後醍醐天皇が比叡山に御潜幸の際、八瀬の人々が駕輿^{かよちよ}丁^ぢを承り弓矢を執って警固し無事延暦寺に供奉申し上げた、その功により年貢諸役一切御免の御縁旨^{ゆんしょく}と八瀬童子の称を賜わり、以後特権として受け継いできましたところ宝永4年（1707年）比叡山と土地争いが起り、特権が奪われる危機に見舞われ、その時の老中秋元但馬守喬知公の温情裁判で、旧来通り赦免地としての恩恵に浴することが出来ましたので公を八瀬の恩人として、八瀬天満宮の境内に縁旨宮秋元神社を建て靈をまつり毎年10月10日（旧9月10日）に祭礼を行い夜は赦免地踊をもって公の靈を慰め、公の遺徳を偲び報恩感謝の祭をおこなったのが赦免地踊のはじまりといわれています。

毎年8月にはいりますと切子燈籠^{きりことうろう}の作成、音



燈籠着と呼ばれる美しく化粧をした青年が、頭に頂く切子燈籠。ローソクの灯りで透かして見せる繊密な透し彫りの絵模様が美しい

頭、踊の練習にはいり、ここ八瀬の里は毎夜音頭や太鼓の音、踊の拍子木の音が響きわたります。切子燈籠の切り絵の作成は、彫刻板の上に赤厚紙四枚を張り其の上に武者絵や花鳥絵の上絵を張って手作業により武者や鳥獣などの毛先一本までこまかくすかし彫りされて四対の燈籠に張付けその中にろうそくを入れその灯で祭事を行います。燈籠着は、15才、16才の男子8人で頭に切子燈籠をかぶり祭事をおこないます。その着付は村人が宮中に奉仕のとき女官より賜



透し彫りの図柄は、動物や武者絵など50種類ほどの図柄が古くから伝えられている

った（唐草、花、御所車等）着物にとき色の帶を締め縮緬の色帶二本を脇結びした姿で、まるで女装したようです。警固の8名は、この年までに燈籠着役をしました青年で燈籠着の世話役としてつきそいます。服装は、絆のついの着流です。踊子は着物の上から赤縮緬の着物をつけ、すそからげをし金らん太鼓帶は前結びにし、更にしごきを結び前で合わせ、びわ色の手甲に白足袋をはき足首に甲掛をつけ、赤い布をまいたはな緒のわらじをはきます。頭には、花笠をかぶり持物は花籠、手拭、うちわ、桶等です。

十人頭10名の人々は祭の指導監督の役にあたります。

10月10日夜、提灯持ち二人を先頭に十人頭、音頭取、燈籠着、踊子の順に、氏神社に行進します。先頭が一の鳥居にさしかかると神殿より、お百燈があげられます。祭のクライマックスは、神社の石段を登る。「みちうた」の音頭からはじめます。一行が石段をのぼりきっとところの構にさしかかると道歌の歌詞の「あらヨイ庭や」の「ヨイ」の声と、神社に待っている神殿が鈴を振る音と、新発意役が「ようござった、ようござったさてもみごとなお姫たちこの世の庭で花の踊をいさめターシ」という声の三拍子がそろうことで、今年の豊作が定まるという昔からの諺^{ことわざ}があります。社の広場のやぐらに、音頭取りが上がりこれを中心に燈籠が屋形踊、津島踊、御所踊等の音頭に合せて廻ります。踊子は、仮屋に作られた舞台で、汐汲踊、花摘踊、茶摘踊の音頭で踊るその姿には、地域をあげての伝統を守りそだてようとする心を感じさせてくれます。

切子燈籠すかし彫りの後継者の養成のため、毎週水曜日に八瀬小学校で「燈籠教室」を開いています。

余談ですが、八瀬童子会員の家では、正徳元

年丙申之月、御所より国名を賜って、「出雲、伊予、丹後、播磨、河内、若狭、和泉、武藏、越前、備前、讃岐、近江」を屋号として、その名を誇りに、今でも屋号を呼名としてつかっています。

（社団法人八瀬童子会会長）



燈籠などの行列が、秋元神社に向かう



秋元神社に奉納される切子燈籠



秋元神社で奉納される踊は、毎年地元八瀬小学校の6生の少女たちがつとめる。

京の主な年中行事（10月～12月）

10月

- 9～10日 粟田神社大祭 栗田神社
- 15日 [9日 午後6時 夜渡神事]
[10日 午後1時 神幸祭]
- 10日 八瀬赦免地踊 八瀬秋元神社
- 10日 秋季金比羅大祭(午前10時) 安井金比羅宮
- 10日 六孫王神社例祭(午後1時) 六孫王神社
- 10・11日 講員大祭 伏見稻荷大社
[10日 午前11時 島原太夫道中]
[11日 " 狂言]
- 11～12日 春日祭 春日神社
[11日 午後2時 神幸祭]
[12日 午前10時 例祭及び神輿渡御祭]
- 12日 二十五菩薩お練供養法会 泉涌寺即成院
(午後1時)
- 14日 今宮社神幸祭(午前10時) 吉田神社末社
- 14～16日 引声阿弥陀経会 真如堂
(午前9時～午前10時)
- 16日 新日吉神宮例大祭 新日吉神宮
(午前10時)
- 16・17日 日向大神宮例祭 日向大神宮
[16日 午後2時 外宮大祭]
[17日 " 内宮大祭]
- 19～21日 二十日ゑびす大祭 恵美須神社
[19日 午後8時 宵ゑびす祭]
[20日 午後2時 エビス講大祭]
- 22日 時代祭(正午御所出発) 平安神宮
- 22日 鞍馬火祭(午後6時頃) 由岐神社
- 23日 岩倉火祭(午前2時) 岩倉石座神社
- 25日 抜穂祭(午前11時) 伏見稻荷大社
- 29日 余香祭(午後2時) 北野天満宮

11月

- 1日 亥子祭(午後5時) 護王神社
- 1～30日 七五三詣り 市内各神社
- 3日 曲水の宴(午後2時) 城南宮
- 3日 狸谷不動院秋季大祭(午前11時) 狸谷不動院
- 3～24日 秋の業平塩籠まつり(午後2時) 十輪寺
- 5～15日 十日十夜別時念仏会(午後6時～午後7時) 真如堂
- 8日 火焚祭(午後2時) 伏見稻荷大社

9日 嵐山もみじ祭 嵐山渡月橋付近
(午前10時半～正午)

14日 火焚祭(午後4時) 新日吉神宮

15日 法住寺大護摩供(正午) 法住寺

16日 火焚祭(午後2時) 恵美須神社

23日 火焚祭(午後1時) 車折神社

23日 もみじ祭(午後2時) 地主神社

23日 筆供養(午後2時) 東福寺正覚庵

26日 御茶壺奉獻祭(午前11時) 北野天満宮

12月

1日 献茶祭(午前10時30分) 北野天満宮

7日 終い大國祭(午後1時) 地主神社

7・8日 大根だきと成道会法要(午前10時～) 千本釈迦堂

8日 針供養(午後1時) 法輪寺

8日 針供養(午後1時) 針神社

9・10日 鳴滝の大根だき(午前9時～) 了徳寺

10日 終い金比羅 安井金比羅宮

14日 義士まつり 山科
(午前10時毘沙門堂出発)

14日 義士会法要(午前11時) 法住寺

21日 終い弘法 東寺

25日 終い天神 北野天満宮

25日 御身拭式(午後1時30分) 知恩院

31日 おけら詣り 八坂神社

*都合により行事日程が変更される場合がありますので、ご了承下さい。



栗田神社大祭



七五三詣り



北野天満宮御茶壺奉獻祭



鳴滝の大根だき

京都御所秋の一般公開

日 時：10月14日(火)～10月20日(月)

午前9時～午後3時

※この期間中は、一切の手続きなしで参観できます。

壬生大念仏狂言

日 時：10月10日(金)～10月12日(日)

午後1時～5時30分

料 金：大人800円 中高生600円 小人400円

場 所：壬生寺狂言堂

嵯峨大念仏狂言

日 時：10月26日(日) 午後1時～4時30分

一無料一

場 所：清涼寺(嵯峨釈迦堂)内 狂言堂

保護財団の活動

一京都の文化財記録映画と
名画鑑賞会のご案内一

「映像でつづる京の伝統」

と き 10月25日(土)

午後6時30分上映

場 所 京都会館第2ホール

当財団では、京都市とともに「映像でつづる京の伝統」と題して映画鑑賞会を開催します。

会員の皆様も、お誘いあわせのうえお越し下さい。申し込みは、下記のとおりです。

●上映映画：賀茂競馬・鞍馬火祭・嵯峨大念仏
狂言(各15分)・羅生門(88分)



第22回 未公開文化財特別拝観

期 間：11月1日(土)～11月10日(月)

午前9時～午後4時

拝観料：1ヶ所 600円

主 催：京都古文化保存協会 (お問い合わせ)(075)561-1795)

公開寺院	主な文化財	備考
大徳寺	本坊 方丈・庭園・襖絵	所在地 北区紫野大徳寺町4日～10日 公開
	聚光院 方丈襖絵・茶室・庭園	
	孤篷庵 方丈・茶室・庭園	1日～7日 公開
	黄梅院 本堂・襖絵・庭園・茶室	
法然院	殿舎・本堂・襖絵	左京区鹿ヶ谷御所ノ段町1日～7日 公開
妙法院	庫裏・大書院・宝物館 庭園	東山区妙法院前町
長福寺	方丈・庭園・石造宝塔	右京区梅津中村町
本法寺	本堂・多宝塔・庭園	上京区小川通寺ノ内上ル
光照院	本堂・書院・庭園・人形	上京区安樂小路町
西芳寺	庭園	西京区松尾神ヶ谷町



●申込方法：官製往復はがきによる申込みに限る。(1通につき1名)

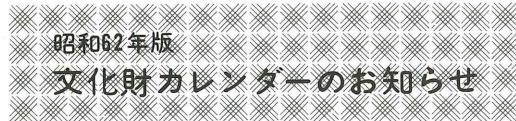
往信の裏…「映像でつづる京の伝統」

申し込み・住所・氏名・年
令を記入

返信の表…住所、氏名、郵便番号を

記入

- 申込先：〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内
京都市文化観光資源保護財団宛
- 申込期限：10月18日(土)までに必着のこと



テーマ「京の尼門跡」

昭和62年版文化財カレンダーを、テーマ「京の尼門跡」と題し作成いたします。
会員の皆様方でカレンダーの配布ご希望の方は、下記の要領によりお申し込み下さい。

■掲載内容 大聖寺・宝鏡寺・暁華院・林丘寺・靈鑑寺・三時知恩寺の各尼門跡の本堂又は書院と寺宝

■規格 B3サイズ・7枚もの(表紙含む)
6色刷カラー

■申込方法 文化財カレンダー申込及び住所、
氏名(法人の場合は、法人名と代表者名)を記入のうえ、切手350円分(郵送料)を同封し、封書によりお申し込み下さい。

■申込期限 12月1日まで

■申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内

京都市文化観光資源保護財団宛

- 申し込み資格は、当財団会員に限ります。
- 申し込み部数は、1人につき1部とします。
- なお、申し込み多数の場合は、制限することがありますのでご了承下さい。
- カレンダーの発送は、12月上旬の予定です。

第46回 文化財特別参観のご案内 『妙心寺本坊』と 塔頭『玉鳳院』

今回は、妙心寺の本坊、法堂をはじめ塔頭であり開山堂の玉鳳院の文化財を見学いたします。なお、今回より申込定員の制限がありますのでご注意下さい。

- 回参観日時 昭和61年12月6日(土)
午後2時(参観時間約2時間)
- 回対象者 財団募金協力者(会員)とその家族1名(計2名まで)
- 回申込方法 住所・氏名・年令を記入し、返信用切手60円分を同封の上、封書によりお申し込み下さい。
- 回申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内
京都市文化観光資源保護財団 宛

回参加費不用
※お問い合わせは、財団事務局まで。なお、参加ご希望が多い場合は、制限することがあります。

編 集 後 記



○秋の気配が感じられる時候になりました。

会員の皆様も京都の名所、旧跡の散策や祭、行事の見学などにお出かけになられることが多いかと思います。そのようななかで、今回は特に「京都の町なみ」をとりあげてみました。ここにご紹介しました地域は、それぞれいまも京都らしい伝統的なたたずまいが残るところであります。訪れる機会がありましたら、また違った角度でこのような京都の町なみ景観の魅力をご覧になるのも楽しいかと思います。

○会員の方の住所などの変更がありましたら事務局までご一報下さい。

—いま一度考えてみよう 人権の重み—